

宇検村立田検中学校いじめ防止基本方針（案）

【学校教育目標】
 確かな学力を身につけ、心豊かで、たくましく、生きる力を備えた生徒を育成する

家庭・地域との連携
 ・各家庭，保護者
 ・田検中 PTA
 ・各集落区長
 ・校外生活指導連絡協議会
 ・いじめ問題対策連絡協議会

【宇検村立田検中学校いじめ対策委員会】
〈目的〉
 宇検村立田検中学校いじめ対策委員会は、生徒の尊厳を保持するため、いじめの防止等（いじめの防止，早期発見，対処）のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。

関係機関との連携
 ・宇検村教育委員会（教育相談員・SSW・SC）
 ・瀬戸内警察署（宇検駐在所）
 ・児童相談所

【教育活動の重点】
 ○教師と生徒及び生徒相互の望ましい人間関係を基盤に、幅広い生活体験を通して礼儀正しく規律ある生活態度を育成する。

- ・教育活動全般を通しての道徳的実践力の育成
- ・子どもの実態から捉えた指導内容の重点設定と指導の深化
- ・自発的，自主的な生活習慣の徹底（場を清める礼を正す 時を守る）
- ・人への思いやりの心の醸成（いじめを許さない，適切な言葉遣い）
- ・人権教育の推進
- ・子ども一人一人の良さを認め励ます指導
- ・心の通ったあいさつのできる子どもの育成

【いじめの防止】

<p>＜教職員の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の充実 ・生徒指導，人権同和教育校内研修の充実（年2回） ・校内体制の整備 ・全校朝会での全体指導 ・全校人権・道徳授業 	<p>＜生徒の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ問題を考える週間」（年1回） ・「校内人権週間」（年2回） ・情報モラル教育（総合的な学習） ・「いじめノックダウン宣言」 	<p>＜保護者の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育講演会での啓発（隔年） ・情報モラルに関する研修会の実施（年1回） ・PTA 定例会での啓発（年4回）
--	---	---

【いじめ防止対策の体制】
 ○生徒指導体制
 ・共通理解による指導態勢の確立と指導の一貫性の徹底（学校・家庭・地域）
 ・学校ネットパトロール事業検索結果の情報共有
 ○職員研修
 ・いじめ等の情報を知り得た場合には，直ちに学校いじめ対策委員会に情報共有を行う。
 ○職員研修
 ・事例をもとにした実践的な研修の充実・講師招聘などによる専門性を深める研修の充実
 ・年間を見通した継続的な研修の設定
 ○相談体制
 ・教育相談日の設定（毎週水曜日）
 ・教育相談週間の設定（7月12月2月）
 ・関係機関，SC，教育相談員，SSWとの連携
 ○啓発活動
 ・学校便りでの広報・PTA 総会等での啓発

【いじめの早期発見】

<p>＜教職員の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめアンケートの実施（毎学期） ・ネットパトロールの検察（各月） ・教育相談日（毎学期）の有効活用 ・日常的な情報収集（生活の記録，休み時間の観察等） ・保護者教育相談の実施（12月） 	<p>＜生徒の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめアンケートへの回答 ・教育相談日（毎学期）での相談 ・日常の「生活の記録」記述 	<p>＜保護者の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談日での相談 ・家庭訪問での相談（4月） ・教育相談の実施（12月）
---	---	---

【いじめに対する措置】

<p>＜教職員の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急避難的措置 ・事実関係の調査 ・保護者への説明 ・関係機関への連絡 ・解決策の検討 ・再発防止策の策定 ・被害者・加害者への適切なケア及び指導 	<p>＜生徒の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事実関係調査 ・SC，SSW等の活用 ・被害生徒への謝罪 	<p>＜保護者の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事実関係調査 ・被害生徒及び保護者への謝罪 ・生徒理解
---	---	---

【いじめ解消の定義づけ】
 ①いじめに係る行為が少なくとも3ヶ月以上止んでいること
 ②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

【組織構成】

組織名：宇検村立田検中学校いじめ防止対策委員会（既存の「心の教育推進委員会」を活用）
 メンバー：・校長 ・教頭 ・生徒指導主任 ・学級担任 ・養護教諭
 （必要に応じて参加する） ・事務職員 ・用務員 ・SC ・教育相談員 ・SSW